

会 議 録

審議会等の名称	平成31年第5回教育委員会（定例会）
開催日時	平成31年3月26日（火）14:00～15:10
開催場所	山口市役所別館1階第2会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	藤本教育長、宮原委員、佐々木委員、横山委員、竹内委員、佐藤委員、山本委員
欠席者	
事務局	藤本教育部長、吉村教育部次長、中村教育総務課長、伊藤教育施設管理課長、重枝学校教育課長、井上社会教育課長、磯部文化財保護課長、藤井中央図書館長、石川教育総務課主幹、岡本教育総務課副主幹
付議案件	<p>議 案</p> <p>（1）山口市教育委員会事務局内部組織等に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>（2）山口市教育委員会教育長専決規程の一部を改正する訓令</p> <p>（3）山口市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令</p> <p>報告事項</p> <p>（1）平成31年3月定例市議会における一般質問及び教育民生委員会の概況報告の対応状況について</p> <p>（2）社会教育委員会議の協議内容について</p>
	<p>藤本教育長 ただいまから、平成31年第5回教育委員会定例会を開会いたします。本日の会議録の署名は、佐藤委員さんと宮原委員さんをお願いいたします。</p> <p> 本日は、議案3件、報告事項2件となっております。公開・非公開を確認する議案等はありませんので順番どおりで進めたいと思いますが、議案第1号、議案第2号、議案第3号につきましては、それぞれ関連がございますので、一括して進めたいと思います。</p> <p> それでは、議案第1号の「山口市教育委員会事務局内部組織等に関する規則の一部を改正する規則」、議案第2号の「山口市教育委員会教育長専決規程の一部を改正する訓令」、議案第3号の「山口市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令」、これら3つの議案について、事務局から説明をお願いします。中村教育総務課長。</p>
	<p>中村教育総務課長 議案第1号から第3号につきましては、平成31年度の組織改編におきまして、いじめや不登校などへの対応の強化を図るため、学校教育課内に児童生徒安心支援室を配置することとし、関連する規則等について所要の改正をいたすものでございます。</p> <p> それでは、資料1の議案集1ページと2ページを御覧ください。あわ</p>

せて資料2の議案参考資料2ページを御覧ください。議案参考資料で説明をさせていただきます。

まず、議案第1号でございます。山口市教育委員会事務局内部組織等に関する規則の一部を改正する規則でございます。

第2条第2項の学校教育課の表におきまして、児童生徒安心支援室を新たに追加するものでございます。

続きまして、議案第2号山口市教育委員会教育長専決規程の一部を改正する訓令でございます。

議案集3ページと4ページでございます。議案参考資料の8ページを御覧ください。

本文の第1号(1)のところでございますが、教育委員会の事務局における室としては、従来からございます政策管理室と学校教育課内の地域連携推進室、そしてこのたびの児童生徒安心支援室の3つございます。この3つの室の室長のうち、これまでと同様に政策管理室の室長に係る人事に限り教育長の専決事項から除くこととし、課内室でございます地域連携推進室の室長と、このたびの児童生徒安心支援室の室長に係る人事につきましては、教育長の専決事項とすることとし、所要の改正をいたすものでございます。

また、第3号におきまして、教育委員会の任命する職員のうち、教育長は市長が任命いたしますことから、所要の改正をいたすものでございます。

次に、議案第3号山口市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令でございます。

議案集は5ページと6ページでございます。議案参考資料につきましては13ページを御覧ください。

第6条の代決時における決定責任者の区分のうち、課長、室長の区分におきまして、議案第2号と同様に室長につきましては、政策管理室の室長に限ることとし、所要の改正をいたすものでございます。

続きまして、16ページを御覧ください。

決裁時における専決者の区分のうち、課長、室長及び図書館長の区分において、こちらにつきましても室長につきましては、政策管理室の室長に限ることとし、所要の改正をいたすものでございます。

以上で議案第1号から第3号の説明を終わります。

藤本教育長

それでは、まとめて、議案第1号から議案第3号について意見や質問等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

意見、質問等がないようでしたら、議案第1号から順番に採決をとりたいと思います。

それでは、議案第1号について承認される方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございます。

続きまして、議案第2号について承認される方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

では最後に、議案第3号について承認される方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

それでは、原案のとおり決定いたします。

続きまして、報告事項に移ります。

報告第1号平成31年3月定例会市議会における一般質問及び教育民生委員会の概況報告の対応状況について、事務局からお願いいたします。

藤本教育部長。

藤本教育部
長

議案集①では7ページでございますが、資料③を使いまして説明させていただきます。

まず資料の1ページをお開きください。3月定例会の一般質問につきましては、9人の議員さんから御質問がございました。

まず、1ページの重見議員さんからは、平成31年度当初予算についてのうち、教育・子育てなら山口について。村上議員さんの来年度以降の取り組みについてのうち、③の教員負担軽減策について。

2ページに移りまして、湊議員さんの新年度に向けた安全安心なまちづくりについて、①小学校・中学校における交通安全教育。富田議員さん、児童・生徒の学力向上について。

3ページに移りまして、尾上議員さん、旧桂ヶ谷貯水池堰堤について。西村議員さん、教育について、①教職員の多忙化、②トイレの洋式化。

4ページに移りまして、野村議員さん、教育に関する取り組みについて、①教員における働き方改革、②教員の評価制度、③クレーム、訴訟対策。田中議員さん、歴史文化基本構想について、①予算内訳と事業内容、②21地域の中での保存・活用、③学校教育との連携。

5ページに移りまして、氏永議員さん、教育・子育てなら山口についてのうち、②スクールロイヤー制度の取り組みについてでございます。

まず、重見議員さんでございます。質問の主な要旨につきましては、10ページをお開きください。

アンダーラインを入れておりますが、教育長就任後1年が経過するが、これまでの取り組みと、今後の教育行政への展望について考えを伺うということでございます。これは教育長が答弁をいたしております。

教育長の答弁といたしまして11ページに、「仁愛の心」を持ち、自ら豊かな人生を切り拓いていこうとする子どもを育てていくことが大切であるという前提のもと、昨年策定いたしました第二次山口市教育振興基本計画のもとに、次のページにまいりましてアンダーラインを引いておりますが、コミュニティ・スクールの仕組みや地域協育ネット、「やまぐち路防塾」を活用し、「地域とともにある学校づくり」を積極的に推進しているところでございます。

下段になりまして、今年度、市内の小・中学校を訪問し、直接学校現場の状況を確認し、特色のある取り組みが進んでいることを実感いたし、飛んでいただきまして、14ページでございます。現在の山口市の状況として下段にございますが、コミュニティ・スクールや地域協育ネットの取り組みが日本国内から注目されております。県外から25件の視察を受け入れるとともに、北海道、香川県で開催された全国大会に招かれ、本市の特色ある取り組みを紹介したところでございます。

そして15ページでございますが、地域未来塾を今年度、県内で唯一立ち上げているということでございます。

16ページにまいりまして、一番下段になりますけれども、外国語教育研修会の開催や学習指導体制の充実、ICT機器の充実やエアコンの整備など快適な学習環境の提供を推進することで子どもたちの「学ぶ力」の向上に努めてまいりますということで、最後に今後も精力的に施策展開進めてまいりたいとしております。

次に、村上議員さん、18ページでございます。この一番下からまいりまして次のページ、教員の負担軽減に向けた来年度以降の取り組みについてという御質問でございます。これも教育長が答弁をいたしております。

20ページをお開きください。この中で保護者からいただく御意見、御要望は多岐にわたっており、教員が対応に苦慮するあるいは多くの時間を費やすケースがあるということを前提に、保護者への対応につきましては真摯な態度で丁寧に行うことを基本としておりまして、また、校長を中心に組織的な対応を行うことも原則にしております。

21ページにまいりまして、具体的なものにつきましては、いじめ速報カード等により学校との情報共有を進め、学校だけで解決が困難な場合は指導主事、専門指導員、少年安全サポーター等を派遣します。

また、児童生徒の心のケアなど、専門的な対応を必要とするケースについては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣することとし、教育委員会と学校が連携して取り組んでおります。

また、不当な要求がされたりした場合の法律的な解釈の対応につきましては、警察や市の法律専門員でございます弁護士に助言をいただきながら毅然とした態度で対応いたしております。

来年度以降については、先ほど議案で説明をいたしました学校教育課内に、いじめ・不登校等に積極的に対応する担当を新たに設置する。これはこの時点ではちょっと名称が言えませんでしたので、名称は省かせていただいております。

また、本市独自の予算により、スクールソーシャルワーカーの派遣時間を増加するという答弁をいたしております。

続きまして、湊議員さんでございます。これは①の質問で小学校、中学校において、交通安全教育に関してどのように取り組まれているかという質問でございます。25ページ以降が答弁でございますけれども、25ページの下段、今年度の自転車に関する交通安全教育については、交通移動教室を実施したり、啓発文書を家庭、地域に配布したり、あるいは安全マップを作成し、登下校中の安心安全の確保に努めているということでございます。

また、一番下の段に危険予測学習、いわゆるKYT「危険予測トレーニング」というものを推進いたしております。これは現地で撮影した危険箇所の写真を電子黒板でビジュアル化し、どのような危機が潜んでいるかということと、その対応について考える学習でございます。議員がおっしゃるのは、自転車の乗り方についての交通安全教育にも適しているということでございます。

また、こうした取り組みについては、教職員研修にも取り入れ、指導力を高めていきたいという答弁をさせていただいております。

続きまして、富田議員さんでございます。本市においては、平成30年度全国学力・学習状況調査において、朝食の摂取率は小学校で95%、中学校で93%の状況。また、起床時間についても90%以上の児童生徒が良好な状態にあるという調査結果が出ております。

30ページに移りますけれども、栄養教諭による食育授業や朝食づくりの授業、生活習慣の見直しなど、子どもに対し指導を充実させるとともに、朝食の大切さなどを家庭に配布する健康だより等により啓発していきたいというふうに答弁をしております。

また、学力向上に向けた授業については、先の調査によりまして、4年前と比較して15ポイント増加しているという状況もございます。こういったことを受けまして、今後さらに学力向上を図るために、教育委員会におきましても校内研修の進め方についての助言を行うとともに、学力向上推進教員を活用した日々の授業改善、授業セミナーなど学力向上に向けた取り組みを支援していきたい。あわせて、下段にございます電子黒板、デジタル教科書を活用した課題の提示、次のページにま

いりまして、タブレットを活用した学習活動についての研究を深め、学力向上につなげてまいりたいと考えております。

また、県内でもトップクラスの人数である教職員免許を所持している補助教員の適切な配置、あるいは家庭と連携強化することにより、きめ細やかな支援をしてまいりたいという答弁をいたしております。

次に、尾上議員でございます。旧桂ヶ谷貯水池堰堤については、平成28年8月に国の登録有形文化財に登録されてから事業が進んでいない。地域の皆さんと協議の場を設け事業を進めていったらどうかという御質問でございます。

この建造物につきましては、35ページでございますが、テレビでも紹介されておりますとおり観光資源としての可能性を十分持っております。今後の活用に向けた周辺整備につきましては、財源の確保や必要な土地の取得あるいは見学ルートの設定などさまざまな課題がある中で、現在進めております歴史文化基本構想を策定する中で、地域の皆様の御意見をお伺いしながら行っていくこととしており、他の歴史文化資源とも関連づけて有機的に活用できるよう検討してまいりたいという答弁をさせていただきます。

次に、38ページ、西村議員さんでございます。1点目が、教職員の多忙化、2点目がトイレの洋式化についてでございます。

1点目の教員の多忙化につきましては、平成29年度からICカードを用いたシステムにより、教員の勤務時間について把握するとともに改善に努めております。

また、教員業務アシスタントを学校に7名配置し、教職員の負担軽減を図っているところでございます。

次に、40ページに移りまして、部活動については、県が「望ましい部活動の在り方」というものをつくっておられまして、それに基づき、部活動指導員12名を市内中学校9校に配置し教職員の負担軽減を図っておりますとともに、今後、県がスポーツだけではなく文化活動のあり方についてもガイドラインを設定される予定でございますことから、市の教育委員会といたしましても部活動に関するガイドラインを策定していく予定といたしております。

こうしたことから、教員の負担軽減に努め、教職員が子どもと向き合う時間の確保に努めてまいりたいという答弁をいたしております。

次に、41ページの中段からでございます。トイレの洋式化については、平成27年3月策定の山口市学校施設整備方針によって、和式トイレの洋式化を進めていくことといたしております。

現在の状況につきましては、本市のトイレの洋式化率は平成30年4月1日現在、39.6%で、平成28年度全国平均の43.3%に比べて低い状況。引き続き国の交付金確保に努め、目標としております平成3

4年度（2022年度）までに50%を達成できるよう取り組んでまいりたいと答弁をいたしております。

次に、野村議員さんからでございます。教員における働き方改革、教員の評価制度について、教育長の答弁でございます。③はクレーム、訴訟対応ということで、私が答弁させていただいております。

教員における働き方改革につきましては、45ページをお開きください。3つの柱で取り組みを進めておりますという答弁をさせていただいております。

1つ目は、「業務の見直し・効率化」でございまして、行事や会議等の見直し、通知表作成の効率化に努めております。

次のページにまいりまして、2つ目は、「勤務体制等の改善」。ICカードを用いたシステムによる勤務時間の管理、部活動休養日、活動時間の適切な設定をしております。

3つ目は、「学校支援人材の活用」といたしまして、教員業務アシスタントや地域連携アシスタント、部活動指導員等の外部人材を配置しているという答弁をしております。

また、47ページの下段以降にございます、平成31年1月25日に国の中央教育審議会において、学校が担う業務の明確や組織のあり方、働き方改革を進める行程等が示され、本市におきましても、この答申を踏まえ、学校における働き方改革を一層推進してまいるといふ答弁をさせていただいております。

次に、48ページに移りまして、教員の評価制度でございます。教員の評価につきましては、「目標管理」と「能力、業務の評価」の2つの視点から取り組みをしております。

目標管理につきましては、教員一人一人が自己目標を設定し、管理者が指導助言者として面談を重ねながら継続的にサポートをしております。能力、業務評価につきましては、管理職が教員一人一人の取り組み姿勢や能力、授業改善や課題対応について、そのよさ、課題を伝えることといたしております。また、その管理職に対しましても、教員の取り組み状況の把握に努めるとともに、教員に対する指導、助言ができるよう研修を実施しておりますという答弁でございます。

次に、クレーム・訴訟対策でございます。50ページでございます。先ほどの村上議員さんと同様になりますが、保護者の方への対応に苦慮する場合もございますことから、教育委員会といたしましては、学校や教員をサポートするために指導主事、専門指導員、少年安全サポーター等が学校に訪問し、支援助言を行っております。さらに専門的なことにつきましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣いたしております。

また、51ページに、訴訟になるようなケースにつきましては、本市

の法律専門員である弁護士と相談し指導をいただきながら、組織として適切に対応してまいるという答弁をさせていただいております。

次に、52ページに移りまして、田中議員さんでございます。歴史文化基本構想につきまして、平成31年度の予算内訳と事業内容、21地域の中での保存活用、学校教育との連携についての御質問でございます。

まず予算につきましては、中段以降でございます予算額は平成31年度、約1,220万円でございます。内訳は構想の取りまとめや観光、シンポジウムの開催などの経費が965万円、データベース化や本市の理念を地域の皆様と共有するための講習会の開催などに要する経費が255万円でございます。

次に、21地域の中での保存・活用についてでございますが、歴史文化を活かした地域が主体となったまちづくりを進めていくためには、各地域における人材育成が必要となっております。こうしたことから講習会やワークショップなど意見交換を行う機会の提供あるいは地域からの相談を受ける窓口設置の推進について行ってまいりたい。

また、55ページに移りまして、地域の歴史文化にスポットを当てた交流人口の拡大に資する取り組みも必要でございますことから、特産品のイメージアップ、新たな観光ルートの開発、地域食の仲立ちなど、地域経済の活性化など相乗効果の発現に貢献できるよう関連部署と取り組んでまいりたいという答弁をさせていただいております。

次に、学校教育との関連でございます。小学校3、4年生は、教育委員会編集の「のびゆく山口」という副読本を使いまして、市内の地域の様子や暮らしの移り変わりなどの学習をいたしております。

次のページに移りまして、5、6年生は、総合的な学習の時間において、例えば鑄銭司地域であれば大村益次郎、徳地地域では重源上人などを題材に、ふるさとについて学びを進めております。

中学校では、山口商工会議所発行の「『やまぐち歴史・文化・自然検定』公式テキストやまぐち本」を用いた学習に取り組んでおります。総合的な学習時間においては、ふるさと学習、ふるさと探訪等の名称で地域学習に取り組んでおります。

こうした中、新学習指導要領においては、伝統や文化に関する教育を行うとされているところでございまして、57ページでございます。今回の歴史文化基本構想の取り組みが有効なものでございますことから、こうした内容をデータベース化し、児童生徒が地域学習の下調べ等に利用したり、地域学習の講師を育成したりと、学校現場との連携を深めてまいるという答弁をさせていただいております。

最後に、氏永東光議員でございます。58ページでございます。②のスクールロイヤー制度の取り組みについて。これは最近言われておる言葉でございます。法律の専門である弁護士を多数取り入れたらどうか

という御質問でございます。

答弁につきましては、60ページ以降でございます。スクールロイヤーというのは、弁護士が判例を示しながら行ういじめ予防教育、学校における法的相談への対応、法令に基づく対応等いじめ防止、校務の効率化、教員の負担軽減につなげていくことが目的とされております。

本市の状況は、学校で情報共有を図るとともに、保護者に対しては丁寧な対応をし、市教育委員会への報告を実施しております。

また、先ほども説明いたしておりますが、教育委員会に配置しております指導主事、いじめ初動対応サポーター、指導主事等を派遣するとともに、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーと連携し、解決に努めております。また、内容によっては、市の法律専門員でございます弁護士に相談、協議を進めております。

今後は、学校と早期に情報共有するとともに、組織的な対応を行うことが必要でございますことから、62ページにございますように、相談体制のあり方について市の法律専門員でございます弁護士としっかり協議しながら、研究、検討をしまいたいと答弁いたしております。

以上で一般質問の説明は終わりました、次に63ページ、教育民生委員会での概況報告でございます。

まず1点目は、すぐれた「早寝早起き朝ごはん」運動推進に係る文部科学大臣の表彰についてでございます。

これは中段にございます特色ある活動に対して贈られる文部科学大臣表彰が18年度から行われておりますけれども、今年度阿知須地域で活動されている地域子育て支援ネット親鳩会が選定されたところでございます。

この親鳩会の活動につきましては、子どもが自分でおにぎりをつくって食べる「おにぎりおやつ」の取り組みや自立した態度を養うことを目的に器械運動、ドリル学習、昔遊びなどをされる井関元氣塾を週6日開催されておりますことにより文部科学大臣表彰を受けられたという説明をさせていただきます。

2点目は、64ページでございます。史跡周防鑄銭司跡第4次発掘調査についてでございます。

これは平成30年8月から第4次発掘調査を行ったところ、新たに4カ所の炉跡、鑄造に必要な遺物が大量に見つかったという御報告でございまして、大型の建物が計画的に配置されている可能性があるということが明らかになってまいりました。

また、2月23日に現地説明会を開催、3月17日に講演会を開催いたしております。

今後も、史跡の規模や建物の配置などを明らかにして全容解明を図っていきたいという報告をさせていただきます。

	以上で説明を終わります。
藤本教育長	報告第1号について、意見、御質問ございませんか。
宮原委員	3点あります。まず、22ページの児童生徒安心支援室について、もう少し詳しく教えていただけますか。
重枝学校教 育課長	<p>児童生徒安心支援室でございます。学校教育課内には、現時点で充て指導主事を入れまして9人の指導主事がおります。これに、本日10時に山口県が報道発表されましたとおり、指導主事の派遣を1名増員することとされ、市からも許可をいただきましたので、その1名を児童生徒安心支援室の専任、加えて2名に兼務をかけまして、指導主事が3名、そして、中学校席の副参事を室長にいたしまして、合計4名体制で取り組みたいと考えております。</p> <p>学校教育課内におりますいじめ初動サポーターや少年安全サポーター、あすなろ教室に配置しております相談員等とも連携をとりながら、不登校やいじめなど、生徒指導について未然防止、早期対応について、しっかりと取り組んでまいりたいというものでございます。</p>
宮原委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>2点目は、同じページのスクールソーシャルワーカーの派遣時間の増加について、もう少し具体的に教えていただけますか。</p>
重枝学校教 育課長	具体的な数値は持ち合わせておりませんが、今年度630時間であったところを、70時間から90時間を増加した予算を計上いただいたところでございます。
宮原委員	<p>分かりました。</p> <p>スクールソーシャルワーカーは、何人いらっしゃいますか。</p>
重枝学校教 育課長	7名体制でございます。しかしながら日程の都合上、しっかりと活用いただいたのは6名でございます。
宮原委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>それから3点目。41ページあたりの部活動の休養時間について。私はいつも部活動について、いろいろとお願いなどを申し上げておりますが、ここでの答弁は教員の負担軽減という視点から適切な部活動の運営について述べられています。一方で、スポーツ庁は子どもの健康という視点から部活動の時間制限について通知を出されています。そういう点で両者は一致していますけれども、本来部活動というものはどういうものなのかという議論がなされていないように感じます。</p> <p>子どもたちが主体的に行う活動であり、異年齢、異学年の子どもたちが一緒に練習をしたり、協力したりして、上達するためには自分たちで何ができるのかということについて、計画を立てながらやっていく主体的な活動なのではないかと思えます。学校では、部活動の本質について議論がなされていないように感じます。</p>

	<p>制限をし過ぎて、部活動をすごく頑張っている先生がやる気を失ってもいけません。部活動が、先生の自己実現の場になっていけません。先生の熱心さが、子どもたちに伝わって、保護者の方も応援しているといういいケースもたくさんあると思いますけれども、それは先生が異動になると変わってしまったり、子どもたちが交代した途端にやめてしまったりすることも起きてきます。</p> <p>部活動の本質は何なのか、子どもたちにとってどういう意味があるのか、学校教育の中でどういうふうに位置づけられるのかということについて、先生と生徒と一緒に考えていかないと、保護者の理解は得られないと思います。</p> <p>部活動の問題は、時間制限をしたり、支援指導員の方を増やしたりすることのみで終わらないほうがよいと思います。</p> <p>子どもの学校生活、家庭生活、学習、余暇、睡眠のバランスも含めて、保護者も一緒になって話し合う機会があればいいと思います。どこか一つの学校がそういうことを実施してもらえると全体に広がっていくのではないかと思います。</p>
重枝学校教育課長	<p>ありがとうございました。部活動につきましては、御説明いただいたとおり、子どもたちの自主的、主体的な活動というところが理想とされておりますが、部活動各部の競技性についても高めていきたいという子どもたちもいるところでございます。</p> <p>そうした中で、国から時間的な方針が示されたところでございますが、教員の立場からみると、部活動は、教育課程外の活動であり、16時ぐらいまで授業を行った後に部活動の指導をするということになります。教員の勤務時間は、8時10分から16時45分までですので、その45分間の部活動については、校長は命令をすることができます。しかしながら、夏場には18時まで部活動をやっており、その1時間15分の指導については、教員のボランティアで成り立っている面もございます。</p> <p>さまざまな状況が出てくる中で、昨年度は部活動指導員12人を9校に配置いたし、専門的な指導へ負担を感じていた教員の負担感は解消いたしたところでございます。また、一方で子どもたちは、競技力が向上したと実感しております。しかしながら、委員さんがおっしゃられた子どもたちが自分たち自身で何かをつくりあげたとか、何かをやりとげたという部分については、取り組みが進んでいない部分もございます。</p> <p>さまざまな条件がございますけれども、部活動が有意義なものになるよう指導してまいりたいと考えております。</p>
宮原委員	<p>分かりました。教育委員会から、こうしてくださいということ言っても、なかなか難しいと思いますけれども、少しずつそういったこと、理解が進んでいけばいいなと思っています。ありがとうございました。よろしくをお願いします。</p>

藤本教育長	世界に目を向けると、学校が主体となり部活動を行っているのは、4カ国ぐらいです。ヨーロッパでは、個人負担で行っています。しかしながら、これを地域で受け入れられるかという、困難であるというのが現状です。
宮原委員	いいところも難しいところもありますね。
藤本教育長	学校の先生方が大変だからといって、それを切り離して地域にお願いしても、地域は経験がなくて難しいという現状があります。
宮原委員	欧米では地域にいろいろな活動があり地域で支援できますが、日本にはありませんので難しいと思います。一気ににはできないと思いますが、変化があるといいと思います。
藤本教育長	これに関するガイドラインは、そろそろできましたか。
重枝学校教 育課長	運動部については、県も作成しておりますが、文化部については、国からの通知が遅れて出された関係で、現在調整中とのことです。文化部の調整が終わり次第、県から併せて方針が示され、それを受けて市の方針を出していきたいと考えております。
佐々木委員	このガイドラインは、議員さんの質問の意図と同様に、教職員の多忙化、時間的なことを中心としたガイドラインになりそうですか。
重枝学校教 育課長	教職員の多忙化に向けたガイドラインというよりは、子どもたちの生活を考えた上で、中学生にあった週休日の設定という形で出てまいります。基本的には月曜日から金曜日までの間に一日休みを設け、土日のどちらかを休むという形で週2日を休養日に充てるという時間設定でございます。 また、国から示されている運動部活動では、児童生徒がやりたいと思う部活をすることができる環境を整えてほしいということで、学校の教職員の数等、実態に応じたものになるものと考えております。 以上でございます。
佐々木委員	ありがとうございました。このたびのものはそういうふうにはならないと思いますけれども、時間という軸を超えて、部活動に関してはさまざまな問題があると思っています。例えば、いわゆるクラブチームに入っているが、学校では部活に入ることを求められるがゆえに、文化部に席だけを置いているような形。あるいはクラブチームにおける活躍をもって高等学校等へ推薦をするというときに、学校が単位となって推薦の母体になりえるかということ。それから、学校の規模が縮小していった際の協議。また、2校あるいは3校でチームを組むという、従来学校という単位で全てを賄ってきたといいますか、考えてきたということができなくなってきて、なおかつ一方で部活動の練習が厳しい、激しいと考えられる方もいらっしゃるれば、それが物足りないであるとか、あるいはなぜ部活動への参加を求められるのかというのをクラブチームに入って

	<p>いながらもという人もいらっしゃいます。あるいは、土日も練習をさせてほしいみたいな多様化に応えるだけの総合的なガイドラインとするには、なかなか難しいと思います。逆に時間的なことだけで国とか県が終わって、市も終わってしまうと、さまざまな問題に答えることにはならないということも悩ましい問題です。</p>
重枝学校教育課長	<p>佐々木委員さんがおっしゃることは、全て大きな問題だと思っております。時間的なものだけでなく、興味関心があるものに参加することができるようになれば、それは一方向から見ればよいことであろうと思います。逆に、そこは環境を考えて絞っていったほうが良いという御意見もあろうかと思えますし、さまざまな御意見がいろいろな角度から出てくる問題ですので、今できるところをしっかりと定め、そこから考えていかなければいけないと学校教育課としては考えております。</p>
佐々木委員	<p>細かいことで申しわけありませんが、もう1点。親鳩会のおにぎりおやつについて。この名称は「おにぎりおやつ」となっていますが、朝御飯のかわりのような意味合いでしょうか。</p>
井上社会教育課長	<p>おにぎりおやつにつきましては、子どもたちが、学校が終わった後に留守家庭児童学級に行って、自分たちがおにぎりを結んで食べて、その後、いろいろな体力活動を行うもので、おやつとして捉えております。</p> <p>この活動の発端は、家に帰って食べるスナック菓子より、地域で生産されるお米を使っておむすびをつくって、みんなで活動しましょうということだというふうに伺っております。</p>
佐々木委員	<p>ありがとうございました。</p>
山本委員	<p>14ページの重見議員の答弁に、県外からの視察が25件あったとありましたが、主な視察の内容と視察先についてお尋ねします。</p>
重枝学校教育課長	<p>25件の主な内容につきましては、コミュニティ・スクールの取り組みについて本市の様子を見させてほしいということで来られたものです。</p> <p>学校につきましては、湯田中学校や大殿中学校、白石中学校もごさいます。潟上中学校にも行っております。学力関係でいけば、上郷小学校や嘉川小学校にも行っております。</p>
山本委員	<p>ありがとうございました。以前は、随分と固定的になっていたもので、いろいろなところに来ていただいたほうが良いと思います。</p>
藤本教育長	<p>その他、よろしいですか。</p>
竹内委員	<p>35ページの羽根越貯水池堰堤というのは、桂ヶ谷貯水池堰堤の近くにあるのですか。</p>
磯部文化財保護課長	<p>桂ヶ谷の山の奥に入ると宇部市との境界がございまして、羽根越貯水池堰堤は、宇部市の市域にございまして。</p>
竹内委員	<p>ありがとうございます。</p>

	<p>藤本教育長 よろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、報告第2号の社会教育委員会会議の協議内容について、事務局から説明をお願いいたします。井上社会教育課長。</p>
	<p>井上社会教育課長 報告第2号社会教育委員会会議の協議内容について御報告いたします。</p> <p>議案集①の8ページ、9ページをお開きください。</p> <p>去る3月5日、11名の社会教育委員が出席されまして会議を開催いたしました。内容といたしましては9ページになりますが、平成30年12月21日に国の中央教育審議会の答申を人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策に向けてという答申を事務局から説明をいたしております。</p> <p>続きまして、(2)番です。社会教育委員の皆様、地域で行っている地域協育ネットの取り組みについて説明をさせていただきました。</p> <p>その後、以下の要約文に書いておりますけれども、地域連携教育で目指す子どもの未来像とその効果、家庭教育に関する課題と親の地域にかかわる意識の変化、地域住民側の意識、そして10ページ、学校側の意識や地域性に合わせた取り組み、社会情勢を踏まえて今後の取り組みについてということで、各委員さんの立場から意見を述べられております。</p> <p>また、(3)になりますが、その他といたしまして、平成31年度の社会教育や生涯学習事業についての取り組みを行っております。</p> <p>社会教育委員さんにおかれましては、2年任期がある中の1年目でございますが、継続された委員さんも踏まえての御意見もたくさんございます。この地域協育ネットにつきましては、今後、社会教育委員さん自身が地域交流センターと一緒に山口市の社会教育や次世代育成についてかかわっていきたいと考えていらっしゃるということでございます。</p> <p>以上で報告2号の説明を終わらせていただきます。</p>
	<p>藤本教育長 それでは、報告第2号につきまして、意見や質問等はございませんか。ないようでしたら、以上で、本日の付議案件について終了いたします。</p> <p>次回の定例会は、こちらの第2会議室で、4月25日木曜日、午後2時からの予定でございます。</p> <p>以上をもちまして、平成31年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。</p>

署名	<p>上記のとおり相違ありません。</p> <p>平成31年3月26日</p> <p>教育長 _____</p> <p>署名者 _____</p> <p>署名者 _____</p> <p>会議録調製 _____</p>
----	---